

応募者全員に記念品進呈

防火ポスター作品募集案内

火は私たちが生活していくなかでとても大事なものです。しかし、使い方を間違えると火事になって、大切なものがすべて燃えてなくなってしまいます。火事の怖さや火遊びの危険性をポスターに描いてください。

募集対象: 豊明市、日進市、みよし市、長久手市及び東郷町内の小学5・6年生児童が描いた作品とします。

内容: 防火意識を目的としたもので、絵柄を自ら創作したものとします。また、絵画の上に写真、印刷物、布、色紙などは貼り付けないでください。

審査内容: 尾三消防本部で審査し、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

提出方法: 下記のとおり、**各市町により提出方法が異なります**のでご注意ください。

豊明市: 令和6年7月22日(月)から令和6年8月31日(土)までに応募者が直接豊明消防署又は豊明消防署南部出張所へ作品を提出してください。

日進市: 令和6年7月22日(月)から令和6年8月31日(土)までに応募者が直接日進消防署又は日進消防署西出張所へ作品を提出してください。

みよし市
長久手市
東郷町 } 令和6年9月2日(月)までに各担任の先生の指示に従い、提出してください。

発表方法: 尾三消防組合公式ホームページ、公式ライン及び公式Instagramにおいて発表します。

取扱い: 応募作品においては返却しません。また、最優秀賞に選ばれた作品は愛知県主催の防火作品展に応募します。

その他: ポスター裏面に学校名及び氏名を丁寧に記入してください。

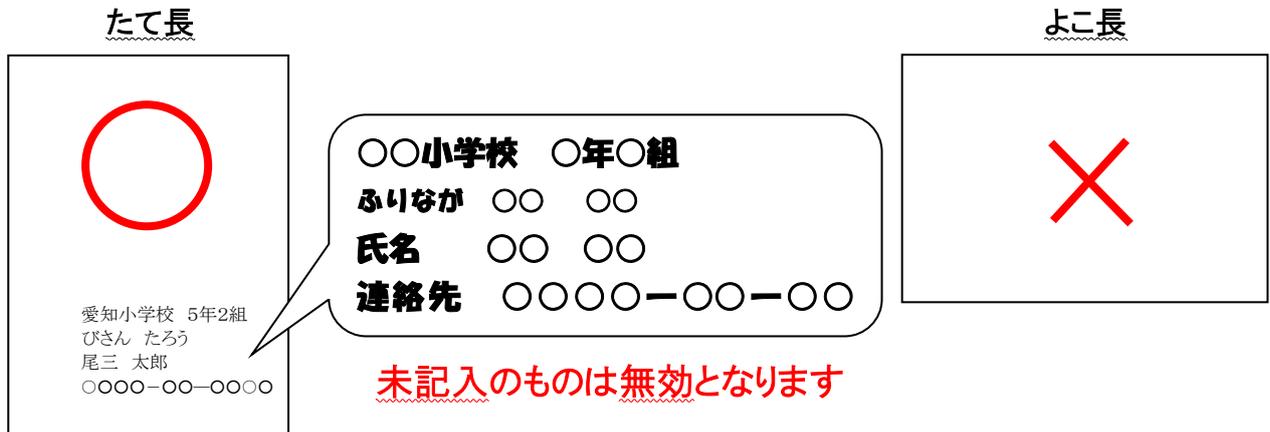
また、愛知県主催の防火作品展に応募する際に氏名の確認を行う可能性があるため、連絡先を記入してください。

問合せ先: 尾三消防本部予防課 電話: 0561-38-7236

★注意事項★

ポスターを描くときは、次のことに注意してください。

- 1 四つ切り画用紙を「たて」にして描いてください。



- 2 ポスターの裏面に「学校名・学年・組・氏名・連絡先」を必ず書いてください。

※受賞された際に個別でご連絡させていただく場合があります。可能であれば保護者の方又はご自宅の連絡先を記入してください。

- 3 文字を書く場合は、「火の用心」など4文字程度にしてください。
- 4 ポスターに消火器やたばこ等を描く場合は商品名を書かないでください。
- 5 学校で使っている絵具、クレヨンなどで描いてください。

